

研究課題：緊急 ECMO (Extracorporeal membrane oxygenation: 体外式膜型人工肺) 導入を要する小児心筋炎に対する当院の診療体制

1. 研究の目的

当院集中治療部門に入室し、心筋炎の診断で緊急 ECMO 導入となった症例について検討します。

※ECMO とは、体内の血液をポンプを用いて体外へ吸い出し、人工肺と言われる特殊な膜の中に血液を通過させて血液中に酸素を供給、血液中の二酸化炭素を排出させ、その血液を体内に戻すことで心臓及び肺の代わりとなる体外循環装置です。

2. 研究の方法

診療録を用いた後方視的研究

3. 研究期間

倫理委員会承認後から 2021 年 3 月 31 日までを予定しています。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

2016 年 12 月から 2019 年 12 月の期間に当院集中治療部門に入室し心筋炎の診断で緊急 ECMO 導入となった患者様の診療録より情報収集します。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

研究成果は統計解析などの処理を施し、個人を特定できない状態として学術集会や医学雑誌上で公表します。

6. 研究組織

埼玉県立小児医療センター 小児救命救急センター
救急診療科 医長 岸本 健寛

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、

2021年3月31日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）